

事務連絡
令和6年5月24日

各都道府県衛生主管部（局）
災害医療主管課（部） 御中

厚生労働省医政局歯科保健課

「令和6年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」研修会について（依頼）

令和6年能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。

また、今回の地震への対応といたしまして、歯科医療従事者の派遣等、必要な歯科保健医療の確保にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記事業は、災害発生直後から被災地の歯科保健医療提供能力が回復するまでの間に切れ目のない支援を行うため、災害時に歯科保健医療支援を担う歯科医療関係者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、業務調整員等）の養成及び歯科保健医療支援を行うチームの活動に必要な研修を支援することを目的とした補助事業であり、公益社団法人日本歯科医師会を実施主体とし、関係者・関係団体の協力の下、実施いただいているところです。

本年度につきましては、当該事業の一環として、日本災害歯科保健医療連絡協議会参画団体及び日本歯科医師会の共催により、各地域において災害歯科保健医療体制に関する研修会の開催が予定されております。災害時において行政機関と関係団体が協力し、切れ目のない歯科保健医療を提供することができるよう、平時より連携に取り組むことは重要と考えております。このため、標記研修会への協力にご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参考資料）

別添 歯科関係者講習会実施要綱（「2. 災害歯科保健医療チーム養成支援事業」抜粋）

<照会先>

厚生労働省医政局歯科保健課 大坪、中園

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

Tel: 03-5253-1111(内 4107)

E-mail: shikahoken@mhlw.go.jp